

命の森を豊かにする。安心して暮らせるまちづくり分科会提言シート(2)
～医療サービス供給体制～

【目標】

誰もが受診しやすく信頼できる医療サービスの供給体制が地域に構築されているまち

【指標】

「かかりつけ医」を持っている市民の割合
市立病院の時間外診療における要入院診療件数の比率
市立病院の収支状況と繰入金額

【現状と課題】

医療保険に関わる各種の制度変更により、市民は様々な影響を受けていますが、いつでも信頼できる最新の診療を地域で安心して受ける事は基本的な願いです。

市立病院は地域の中核病院として総合的診療機能を果たすのみならず、広域連携で高度な医療を効率的に確保すると共に、病院と診療所間の連携を深め、「かかりつけ医」制度を地域に定着させるための病診連携など、地域に良質な医療を供給するための先導的役割を担っています。

診療機関として市立病院は外来患者数 188,914 人、入院患者数 90,652 人を受け入れ、病床稼働率 91%(平成 19 年市勢年鑑)で運営されていますが、勤務医不足により医師の労働環境が悪化しています。また二次救急指定の救急総合診療部は時間外診療による入院が 1,343 件に留まるものの総診療数が 16,473 件に達し、救急医療担当医がオーバーワークに陥っています。

なお小児急病患者に対する休日、夜間、早朝の初期救急診療は「豊能広域こども急病センター」で 365 日対応の体制が確立されています。

市立病院は経営を取り巻く問題解決のため、現在取り組んでいる経営効率化や公立病院改革ガイドラインに基づく経営改革などを積極的に推進・達成し、競争力のある病院へと脱皮する共に、地域で期待される役割を引き続き果たします。地域の全ての医療機関は協力して、市民が安心して身近な「かかりつけ医」を受診しやすい医療体制を確立すると共に、市立病院勤務医師のオーバーワークを抑え適正な診療体制を築きます。併せて地域の医療体制についての情報を丁寧に市民に提供し、上手な受診を拡げます。市民が急病・救急時に何時でも電話等で相談するために「救急相談所」を設け、安心して適切に医療機関を選ぶなど合理的

な受診を進めます。

* 二次救急とは；

入院や手術を要する症例に対する医療

【取組】

1. 良質で信頼できる地域の医療サービス供給体制を確保するために、市立病院と他の医療機関は市民が安心できる連携をすすめます。市民は医療機関の連携体制に対する理解を深め、「かかりつけ医」制度を活用します。

市民

「かかりつけ医」制度を活用するなど合理的な受診を拡げ、病診連携による地域の良質な医療の確保に努めます。

安心できる救急受診方法について理解を深め、合理的な受診を拡げ、市立病院の救急診療担当医のオーバーワーク改善に協力します。

医療機関

市民が「かかりつけ医」を安心して受診しやすい病診連携体制をつくと共に、地域の医療体制についての分かりやすい情報を丁寧に市民宛に発信します。

市民が急病・救急時に何時でも電話等で相談出来る「救急相談所」を設立し、安心して適切に医療機関を選ぶための支援をします。

2. 市立病院は経営改革を積極的に進め、競争力のある病院となると共に、これからも地域の中核病院として、他の医療機関と協力しながら、地域に良質な医療を提供するために先導的な役割を担います。
 - (1) 経営健全化計画を推進します。
 - 病診連携で培う地域医療
 - 市民が望む良質な医療の供給
 - 経営の安定化
 - (2) 公立病院改革ガイドラインに基く改革を確実に進めます。
 - 経営効率化
 - 再編ネットワーク化（診療所との機能分担）
 - 経営形態の見直し（民間的経営手法採用）